

平成 29 年 8 月 7 日
福島県原子力安全対策課

平成 29 年度福島県原子力防災訓練について

県では、震災後、平成 26 年度より毎年原子力防災訓練を実施しています。

訓練の目的は、「福島県地域防災計画（原子力災害対策編）」及び「福島県原子力災害広域避難計画」等の計画に基づいた、国、県、市町村及び防災関係機関の防災体制の確立と、関係職員の対応能力の向上です。また、住民避難訓練を通じて住民が原子力災害時に取るべき行動の周知を図っています。

今年度の訓練予定は、以下のとおりです。

1 実施日

災害対策本部等設置運営訓練	10月16日（月）	<1日目>
住民避難訓練	10月28日（土）	<2日目>

2 訓練における原子力発電所事故想定

- ・ 福島県浜通りを震源とした地震（福島県沖地震）の発生（最大震度6弱）
- ・ 福島第一原子力発電所において、原災法第10条及び第15条事象の発生
- ・ 緊急時モニタリングの結果、浪江町内で $20\ \mu\text{Sv/h}$ 超を計測（OIL2）

3 訓練内容

<1日目>

○ 災害対策本部設置運営訓練

県災害対策本部設置、県及び市町村長職員は国が設置した現地対策本部に参集し、情報の共有等を実施するもの

- ・ 緊急時モニタリング訓練
- ・ 緊急時通信連絡訓練

<2日目>

○ 住民避難訓練

- ・ 住民避難訓練
- ・ 避難所及び避難中継所設置運営訓練

○ 緊急被ばく医療活動訓練

- ・ 避難退域時検査（スクリーニング）訓練
- ・ 医療中継拠点設置運営訓練

避難経路上で発生した傷病者に対し医療を提供するもの